

岐阜地域産業保健センターにおける
企業情報・個人情報の漏えいの可能性のある事案の発生について

岐阜地域産業保健センター※（以下「岐阜地産保」といいます。）において、岐阜地産保が保有するご利用いただいた企業の情報や、岐阜地産保に登録していただいている産業保健スタッフに係る個人情報等が外部に漏えいした可能性があることが判明しました。

詳細は現在確認中ですが、現時点で把握している情報は以下のとおりです。

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけすることとなりましたことを深くお詫びしますとともに、再発防止に努めてまいります。

※ 岐阜地域産業保健センターの管轄区域は岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡となります。

1 事案の概要

令和6年6月24日（月）、岐阜産業保健総合支援センターが委嘱している岐阜地産保のコーディネーターが業務で使用しているパソコンを利用中に、警告画面が表示されたため、同警告画面に表示された電話番号に架電し、電話で指示された操作を行った結果、当該パソコンの外付けハードディスクに保存されていた、岐阜地産保を利用された企業情報及び岐阜地産保に登録いただいている産業医等の産業保健スタッフに係る個人情報等が漏えいした可能性があることが判明しました。

現時点で不正使用などの二次被害の発生は確認されていません。

2 漏えいした可能性がある情報（現在、詳細につき確認中。）

- (1) 岐阜地産保を利用いただいた企業情報等
企業名称、所在地、電話番号、担当者名、従業員数等
- (2) 岐阜地産保に登録いただいている産業保健スタッフに係る個人情報
氏名、所属する事業場の所在地、所属する事業場の電話番号等
- (3) 上記以外の岐阜地産保の業務に関連する情報

3 今後の対応等

今後、速やかに、漏えいした可能性のある情報の精査を進めるとともに、専門の調査会社による情報漏えいに関する調査等を行い、結果が判明し次第、改めて公表します。

また、同結果を踏まえ、漏えいした可能性のある情報に関係する皆様には、別途、謝罪等の対応を行ってまいります。

令和6年7月5日

《お問い合わせ窓口》

独立行政法人労働者健康安全機構

勤労者医療・産業保健部産業保健業務指導課

TEL 044-431-8661